

いろいろな指標からみた奈良の**トップ3**

1. 主要指標からみた奈良のトップ3

分野	項目	順位	指標値	単位	年次	出典
人	核家族世帯の割合(対一般世帯総数)	2	64.94	%	H12.10.1	1
	昼間流出人口比率	2	16.65	%	H12.10.1	1
	平均余命(0歳・男)	3	78.36	歳	H12	1
口	平均余命(20歳・男)	3	58.90	歳	H12	2
	未婚者割合[20~24歳・女]	3	91.1	%	H12.10.1	2
経済と産業	柿収穫量	2	28,800	t	H13	1
	小ぎく出荷量	2	34,000	千本	H15	1
	電灯使用割合(対総電力量)	2	39.2	%	H15	1
	配置用家庭薬生産金額	2	7,981	百万円	H15	1
労働	県外就業率	1	30.89	%	H12.10.1	1
	離職率(離職者数/(継続就業者数+転職者数+離職者数))	2	7.4	%	H14	2
財政	短大新規卒業者初任給[女](6月の月額)	2	189.8	千円	H15	2
	県税収入に占める個人県民税の割合	2	22.8	%	H15	1
	課税対象所得(課税対象所得額/納税義務者数)	3	4,054.40	千円	H14年度	2
教育と文化	新聞頒布数(1世帯当たり)10月現在	1	1.41	部	H16	1
	史跡名勝天然記念物指定件数	1	136	件	H17.1.1	1
	国宝・重要文化財のうち建造物指定件数	2	261	件	H17.1.1	1
	国宝・重要文化財指定件数	3	1,381	件	H17.1.1	1
	長期欠席生徒数(中学生徒千人当たり)年度間	2	44.75	人	H15	1
	平均身長(14歳女)	3	157.4	cm	H16年度	1
	各種学校生徒数(人口千人当たり)	2	3.91	人	H15年度	2
	最終学歴が短大・高専卒の者の割合	3	14.0	%	H12年度	2
	最終学歴が大学・大学院卒の者の割合(対卒業者総数)	3	19.5	%	H12年度	2
	旅行・行楽の年間行動者率(15歳以上)	3	83.9	%	H13.10.20	2
家計と消費	海外旅行の年間行動者率(15歳以上)	3	14.8	%	H13.10.20	2
	2次活動の平均時間[有業者・男]	3	8.24	時間/分	H13.10.20	2
	ピアノ所有台数(千世帯当たり)	1	359	台	H11	1
	ファクシミリ普及率(千世帯当たり)	1	40.9	%	H11	1
居住環境	オートバイ・スクーター普及率(1世帯当たり)	3	41.8	%	H16.3.31	1
	世帯主の勤め先収入(勤労者世帯1か月平均)	2	513,150	円	H16	1
	居住室数(1住宅当たり)[借家]	1	3.33	室	H10.10.1	2
福祉と医療	市街化調整区域面積比率	1	81.9	%	H15.3.31	2
	住居専用・住居地域面積比率	1	81.1	%	H15.3.31	2
	老人憩の家数(65歳以上人口10万人当たり)	3	61.2	所	H14.10.1	2
	老人憩の家従事者数(65歳以上人口10万人当たり)	3	18.8	人	H13.10.1	2
	国民年金被保険者数[第3号](20~59歳人口千人当たり)	1	191.2	人	H15.3.31	2
	政府管掌健康保険受診率(被保険者千人当たり診療件数)	2	8,584.51	-	H14年度	2
	政府管掌健康保険受診率(被扶養者千人当たり診療件数)	2	9,820.28	-	H14年度	2
医療	政府管掌健康保険受診金額(被保険者1人当たり)	1	125,968	円	H14年度	2
	政府管掌健康保険受診金額(被扶養者1人当たり)	2	117,045	円	H14年度	2
	雇用保険受給率	1	6.2	%	H14年度	2
安全	任意自動車保険普及率[対人]	3	78.0	%	H15.3.31	2

<出典一覧>

- 1 100の指標からみた奈良県勢平成17年版(奈良県総務部統計課)
- 2 社会生活統計指標2005(総務省統計局)

2. 品目別製造品出荷金額からみた奈良のトップ3

調査名	項 目	順 位	指標値	単 位	年 次
工業統計	ソックス	1	32,480	百万円	H14
	銘板、銘木、床柱	1	2,235		
	アルミニウム・同合金粉	1	13,349		
	あめ菓子	2	20,871		
	集成材	2	10,111		
	日用雑貨・台所用品・食卓用品・浴室用品	2	35,217		
	プラスチック製サンダル	3	1,309		

3. 耐久消費財の1000世帯当たり所有数量からみた奈良のトップ3

調査名	項 目	順 位	指標値	単 位	年 次
全国消費実態調査	食堂セット（食卓と椅子のセット）	1	916	台	H11
	給湯器（ガス瞬間湯沸器を除く）	2	646		
	CD・MDラジオカセット	2	1,260		
	ビデオカメラ（デジタルを含む）	2	488		
	電動ミシン	3	851		
	書斎・学習机（ライティングデスクを含む）	3	1,341		
	ゴルフ用具一式	3	718		

4. 二人以上の世帯（農林漁家世帯を除く）の年間支出額からみた奈良のトップ3

調査名	項 目	順 位	指標値	単 位	年 次
家計調査	小麦粉	2	804	円	H16
	はくさい	2	1,971		
	こんぶつくだ煮	2	2,334		
	柿	2	2,376		
	ビスケット	2	4,849		
	食パン	3	12,086		
	キャベツ	3	2,776		
	ばれいしょ	3	3,313		
	マーガリン	3	1,144		
	ケチャップ	3	713		
	チョコレート	3	5,022		
	ハンバーガー	3	4,794		
	布団	2	12,446		
	電気掃除機	3	3,132		
	スカート	1	8,030		
	婦人用セーター	1	15,553		
	子供用靴下	1	1,276		
	婦人用コート	2	7,550		
	男子用ズボン	3	5,930		
	婦人用スラックス	3	9,151		
	男子用下着	3	4,283		
	男子用靴下	3	2,457		
	鉄道通勤定期代	1	37,321		
	スポーツ月謝	1	20,206		
	傘	1	1,746		
	幼児・小学校補習教育	2	22,714		
	ビデオテープレコーダ	2	1,849		
	カメラ	2	6,106		
	ハンドバッグ	2	12,414		
	旅行用かばん	2	2,188		
	自動車以外の輸送機器購入	3	6,235		
	郵便料	3	7,375		
ノートブック	3	677			
スポーツ観覧料	3	1,201			

指 標 メ モ

要介護・要支援者認定数（P.94 指標No89-2）

要介護認定者とは、身体上又は精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、厚生労働省令で定める期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態であって、その介護の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分のいずれかに該当する要介護状態にある要介護者であると、市町村の介護認定審査会において全国同一の基準により期間を定めて認定された者をいう。要支援者とは、要介護状態となるおそれがある者をいう。

刑法犯認知件数（P.102 指標No97）

刑法犯とは、「刑法」（道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く。）、「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火災びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」及び「サリン等による人身被害の防止に関する法律」に規定する罪をいう。犯罪統計書でいう認知件数とは、犯罪について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数である。